



## JAPAN MELGES WEEK 2023

### 第10回全日本Melges 20クラス選手権大会

主催：日本メルジェス協会

公認：公益財団法人日本セーリング連盟（申請中）

協 力：株式会社葉山マリーナ

協 賛：株式会社ノースセール・ジャパン、OHTSUBOデザイン

開催場所：葉山マリーナ（神奈川県三浦郡葉山町）

## 帆走指示書 Sailing Instruction

### 1.規則

- 1.1. セーリング競技規則2021-2024（Racing Rules of Sailing：以下、RRSという）に定義された規則を適用する。
- 1.2. 国際MELGES 20クラス規則を適用する。
- 1.3. セーリング装備規則（Equipment Rules of Sailing）を適用する。
- 1.4. 付則Pが適用される。
- 1.5. 本大会に適用される全ての規則において、[NP]の表記は以下を意味する。

- 1.5.1. [NP]は、この規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは規則 60.1(a)を変更している。
- 1.6. [DP] [NP] 全ての競技者はレース中、衣服の着替えや調節時を除き、個人浮揚用具を身につけなければならない。ウェットスーツやドライスーツは個人浮揚具に含まれない。これはRRS40を変更している。
- 1.7. クラス規則I.3.1 (b) に従い審問にはオーナー/ドライバーが出席しなければならない。グループ3セーラーがプロテストルームに入ることやプロテストルームにいる代表者とコンタクトすることは禁止する。
- 1.8. レース公示と帆走指示書の間食い違いが生じた場合には帆走指示書が優先される。

## 2. 選手とのコミュニケーション

- 2.1. [公式掲示板](#)はオンラインのみとする。サイト等の不具合等は、艇からの救済の要求の根拠とはならない。これはRRS 62.1(a)を変更している。 公式掲示板URL : <https://qr.paps.jp/FxnVF>  
また、サービスとしてLINEオープンチャット (JMW2023) にも掲示する。
- 2.2. [DP][NP]緊急の場合を除き、レース中の艇は、音声やデータを送信してはならず、また、艇はレース中にVHF以外の無線通信を受信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。この制限は携帯電話にも適用する。
- 2.3. 海上では、レース委員会はVHF無線で競技者に連絡を行う。VHFチャンネルは72chする。

## 3. 帆走指示書の変更

- 3.1. 帆走指示書の変更は、それが発効する当日の8 : 00までに掲示する。ただし、レース日程の変更は発効する前日の18 : 00までに掲示する。

#### 4. WEB上で発する信号

4.1. 本大会は通常陸上で発する信号は、LINEオープンチャット（JMW2023）に掲示される。

4.2. LINEオープンチャット上でレース延期が通知された場合、レース信号『回答旗』中の「1分」を「40分以降」とする。

#### 5. 日程

##### 5.1. 日程概要

10月26日（木） 19：00 艇長会議（Zoom会議にて実施）

10月27日（金） 10：55 当日最初の予告信号

10月28日（土） 9：25 当日最初の予告信号

レース終了後レガッタパーティー

10月29日（日） 9：25 当日最初の予告信号

14：00より後に予告信号は発せられない。

16：00 レガッタ表彰式

※朝のブリーフィングは省略し必要な連絡事項はLINEオープンチャット

（JMW2023）に情報を流します。質問事項等は当日の朝8時までにLINEオープンチャット

（JMW2023）に提出するようお願いいたします。

5.2. 全9レースを予定する。

5.3. 一日あたりのレース数は最大4レースとする。

5.4. レースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する遅くとも2分以前に、レース委員会の本部船（以下本部船）に音響1声とともにオレンジ色ののぼりを掲揚する。

#### 6. クラス旗

6.1. クラス旗は以下の通り。

色：ピンク



## 7. レースエリア

別添-1 を参照。

## 8. コース

- 8.1. ウインドワード・リーワードコースの4レグとする。(別添-2 を参照)
- 8.2. 予告信号より前に、風上マーク1のおおよそのコンパス方位と距離を本部船に掲示する。

## 9. マーク

- 9.1. スタート・フィニッシュマークは、レース委員会艇かオレンジ色円柱形マークとする。
- 9.2. 風上マーク1および風下マーク2は、ピンク色円錐台形マークとする。
- 9.3. コースを変更する場合、風上マーク1に置き換えられるマークはグリーン色円錐台形マークとする。風下マークの変更は行わない。

## 10. スタート

- 10.1. スタート・ラインはスターボードの端にあるオレンジ旗を掲揚しているレース委員会艇のポールとポートの端にあるスタート・マークのコース側との間とする。
- 10.2. スタートはRRS26を用いて、予告信号をスタート信号の5分前とする。

10.3. スタート信号後 4 分までにスタートできなかった艇は、審問無しに「DNS (スタートしなかった)」と記録される。これは RRS 付則 A4 と A5 を変更している。

10.4. レース委員会は、リコールもしくはゼネラル・リコールのアナウンスを VHF72ch で行うことがある。アナウンスの遅れや誤り、通信の失敗または聞き取れない場合、レース委員会への救済を認める根拠とはならない。これは RRS62.1(a)を変更している。

## 11. コースの次のレグの変更

11.1. コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し（またはフィニッシュ・ラインを移動し）、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。

## 12. フィニッシュ

12.1. フィニッシュ・ラインはポートの端にあるブルー旗を掲揚しているレース委員会艇のポールとスターボードの端にあるフィニッシュ・マークのコース側との間とする。

## 13. 欠番

## 14. タイム・リミットと目標時間

14.1. タイム・リミットと目標時間は、次の通りとする。

目標レース時間	タイム・リミット	マーク1のタイム・リミット
40分	80分	25分

マーク1のタイム・リミット内に1艇もマーク1を通過しなかった場合には、レースを中止することができる。目標レース時間通りとならなくても、救済の根拠とはならない。これは RRS62.1(a)を変更している。

14.2. 先頭艇がコースを帆走してフィニッシュした後、15分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに「DNF（フィニッシュしなかった）」と記録される。これは RRS35、付則 A4、A5 を変更している。

## 15. 審問の要求

- 15.1. 抗議または救済や審問再開の要求は下記 web サイトのオンラインフォーム“[Hearing Request \(抗議書 \(審問リクエスト\) フォーム\)](#)”にて、適切な制限時間内に提出しなければならない。ただし、オンラインフォームにより提出することが困難な場合には大会事務局に持参して提出することができる。
- 15.2. 抗議締切時刻はその日の最終レース終了後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 70 分とする。
- 15.3. 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 15 分以内に公式掲示板“[Hearing Schedule\(審問予定\)](#)”に審問の予定を掲示する。審問は掲示された時刻に、[公式掲示板](#)に掲示される URL にてオンラインで行われる。
- 15.4. レース委員会、テクニカル委員会、またはプロテスト委員会による抗議を規則 61.1 (b) に基づき伝えるために掲示する。
- 15.5. 規則 42 違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストを掲示する。
- 15.6. 規則 64.6 (b) に関する事項の「責任ある機関」は本大会のテクニカル委員会である。
- 15.7. クラス規則、RRS50.1、レース公示または帆走指示書の規則で [DP] の付された規則の違反に対するペナルティーは、委員会の裁量で決定され、失格より軽減されることがある。

## 16. 得点

- 16.1. シリーズが成立するためには、3 レースを完了することを必要とする。
- 16.2. (a) 6 レース未満しか完了しなかった場合、艇のシリーズの得点は全レース得点の合計とする。
- (b) 6 レース以上成立した場合、最も悪いレース除外したレース得点の合計とする。
- 16.3 艇は掲示された得点またはシリーズ成績に誤りがあると判断した場合、web サイトのオンラインフォーム“[Scoring Inquiry \(成績照会のフォーム\)](#)”にてレース委員会に提出する事で得点及び、成績の訂正を要請する事が出来る。ただし、オンラインフォームにより提出することが困難な場合には大会事務局に持参して提出することができる。

## 17. 安全規定 [DP] [NP]

- 17.1. レースをリタイヤした艇 (RET) はできるだけ早くレース委員会艇に伝えなければならない。
- 17.2. レースエリアに行かなかった艇(DNC) はできるだけ早く大会事務局に伝えなければならない。

## 18. 乗員の交代と装備の交換 [DP] [NP]

- 18.1. 競技者の交代は、事前のレース委員会の書面による承認なしでは許可されない。
- 18.2. 損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の妥当な機会に行わなければならない。

## 19. 装備と計測のチェック [DP] [NP]

- 19.1. 艇または装備はいつでも検査されることがある。

## 20. 運営艇

運営艇の標識は、次の通りとする。

レース委員会艇



審判艇



報道艇



## 21. 支援艇 [DP] [NP]

21.1. クラス規則 I.4 に従う。

21.2. 支援艇は事前に大会事務局に支援艇の申請を行わなければならない。

## 22. ごみの処分

22.1. ごみは運営艇に渡してもよい。

## 23. 上架の制限と泊地 [DP] [NP]

23.1. 以下理由により、期間中の上架を認める場合もある。

- a) レースコミッティーによる事前の許可がある場合。
- b) 緊急の場合。ただし、事後にレース委員会を納得させる義務がある。

## 24. 水中呼吸器具およびプラスチックプールの使用

24.1. 水中呼吸器具およびプラスチックプールまたは類するものは最初のレースの準備信号からレガッタ終了まで、艇の周辺で使用してはならない。



## 25. 賞

25.1. オープンディビジョン（総合）の1位～3位。

25.2. コリンシアンディビジョンの1位。

## 26. リスクステートメント

競技者は自分自身の責任でこのレースに参加し、レースに参加するか否かレースを続けるかの決定の責任はその艇のみにある（RRS 3「レースをすることの決定」参照）。スキッパーは自己および乗員、艇の安全、第三者に対する損害に全責任を持っている。大会の前後および期間中に生じた、損失、損害、負傷、死亡事故に対して主催者および協賛会社や協力団体などの関係者はいかなるリスクに対し責任を負わない。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

## 28. 保険

28.1. 全ての参加艇は有効な第三者賠償責任保険に加入していなければならない。

## 29. 大会事務局

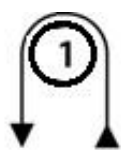
29.1. 大会事務局は、葉山マリーナレガッタ運営室に設置する。（別添-3 参照）

【別添-1】

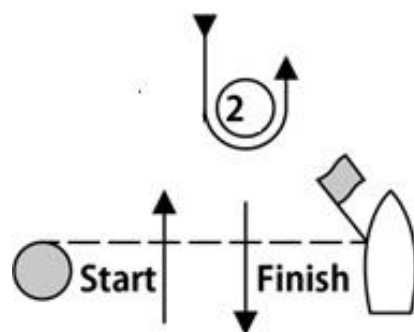


【別添-2】

スタート-1-2-1-フィニッシュ



図のマークの形状および色は実際のマークとは異なります。(SI 9.参照)



【別添-3】

